

同時発表：各地方整備局、北海道開発局

いのちとくらしをまもる
防 災 減 災

令和3年3月30日
水管理・国土保全局治水課

**全国109の一級水系全てにおいて
『流域治水プロジェクト』を策定・公表します
～『流域治水』の現場レベルでの取組を本格的にスタート！～**

「流域治水」に関する地域での取組を推進するため、河川整備に加え、流域のあらゆる関係者が協働して行う対策も含めた治水対策の全体像を「流域治水プロジェクト」として各水系でとりまとめ、今般、全国一斉に公表します。

<概要>

流域治水プロジェクトは、近年の気候変動による災害の激甚化、頻発化を踏まえ、上流、下流、本川、支川の流域全体を俯瞰し、河川整備、雨水貯留浸透施設、土地利用規制、利水ダムの事前放流など、あらゆる関係者の協働による治水対策の全体像をとりまとめた初めての取り組みです。

総勢2,000を超える機関が参画する流域治水協議会を全国全ての一級水系で立ち上げて、関係機関が協働して流域治水プロジェクトの作成を目指して参りました。

本日、全国109の全一級水系、12の二級水系において、流域治水プロジェクトを一斉に公表します。

今後、関係省庁とも連携して、国土交通省の総力をあげて、本プロジェクトを実行し、「防災・減災が主流となる社会づくり」を全力で推進してまいります。

各水系で公表したプロジェクトは、以下の国土交通省ホームページに掲載しております。

【国土交通省ホームページ】

https://www.mlit.go.jp/river/kasen/ryuiki_pro/index.html

【問い合わせ】

国土交通省水管理・国土保全局 治水課

企画専門官 山田 拓也（内線：35-542）

企画調整係長 高木 拓真（内線：35-543）

代表 03-5253-8111、直通 03-5253-8452、FAX 03-5253-1604